

旭川市総合計画審議会 第3回会議の記録

日時	令和元年11月1日（金）18時30分～20時00分
場所	旭川市9条通9丁目 旭川市職員会館3階 6号室
出席者	委員15名 市川委員，岡田委員，加茂委員，木谷委員，佐々木委員，佐竹（利）委員，早苗委員，塩川委員，篠田委員，島山委員，菅井委員，仁木委員，西田委員，山下委員，吉田委員
欠席者	石田委員，柏葉委員，佐竹（明）委員，澤委員，東郷委員，富樫委員，山田委員
会議の公開・非公開	公開
傍聴の数	0名
会議資料	次第 冊子 第8次旭川市総合計画（本編） 資料1 第8次旭川市総合計画基本計画改定案 資料3 第8次旭川市総合計画基本計画改定案に対する総合計画審議会からの意見について 資料4 答申書（案） 資料5 第8次旭川市総合計画基本計画改定案に寄せられた意見について 資料6 第8次旭川市総合計画基本計画に係る市民説明会における意見について 資料7 第8次旭川市総合計画基本計画改定案 成果指標一覧 資料8 都市づくりの基本方策 現行の6つの領域の改定案への反映状況について
会議内容	
1 開会	
2 議事録の確認	
事務局	（第2回会議の議事録について説明）
3 議事	
(1) 第8次旭川市総合計画基本計画改定案に関する答申案について	
会長	本日の会議から，基本計画の改定案に対する本審議会の答申案についての審議を行っていくこととなるが，まず，会議の進め方などについて，事務局から，説明を受けたいと思う。
事務局	（配付資料に基づき，会議の進め方，今後の流れなどについて説明）
会長	只今，事務局から説明があったが，何か御質問等はないか。

	<p>それでは、資料4「答申書(案)」をもとに、事務局からの説明を受けて、その後、皆さんからの御意見を伺う。</p> <p>早速、事務局から説明を受けたいと思うが、答申書(案)については、本文と別紙で構成しており、まず、本文と別紙「意見」の「1 基本計画全体について」について、事務局から説明願う。</p>
事務局	(本文と別紙「意見」の「1 基本計画全体について」について、内容等について説明)
会長	<p>それでは、本文と別紙「意見」の「1 基本計画全体について」について、答申書(案)の修正等に関する御意見や御質問はないか。</p> <p>特になければ、原案どおりとする。</p> <p>次に、「2 各基本政策について」について、まず、「(1) 基本目標1」について、事務局から説明願う。</p>
事務局	(基本目標1について説明)
会長	基本目標1について、答申書(案)の修正等に関する御意見や御質問はないか。
委員	<p>認知症について、少子高齢化社会を迎える中、65歳以上の人の4人に1人は認知症になる又は認知症になる可能性がある。現在、日本では、470万人の患者がおり、20年後には、約700万人になるともいわれている。</p> <p>長寿国日本は、いずれ世界一の認知症大国になるともいわれていることから、認知症に関することについて、答申書(案)に盛り込んでいただいたことは非常に良いことであると思う。</p>
会長	<p>他に御意見や御質問はないか。</p> <p>特になければ、原案どおりとする。</p> <p>次に、「(2) 基本目標2」について、事務局から説明を願う。</p>
事務局	(基本目標2について説明)
会長	基本目標2について、答申書(案)の修正等に関する御意見や御質問はないか。
委員	<p>学校における働き方改革について、近年は、小中学校の適正配置、小中一貫教育、コミュニティスクールの導入などの動きがあり、小中学校の先生は、非常に多忙で困っているという話も聞こえてくる。</p> <p>特に中学校における部活動に携わる先生方は、日中の授業や生徒指導の活動などで非常に忙しいのが現状である。このような中、人材を確保していくという面で、まさに、地域の人材が部活動の指導に参加しやすい体制を整えていくことが必要である。</p> <p>そこで提言だが、地域では、社会教育団体や青少年団体に活動している</p>

	<p>方、定年退職している方で特技を持った人たちも多くいることから、そのような人材を使って、地域でクラブを設けてはどうか。</p> <p>各学校ごと、あるいは公民館、住民センター、地区センターごとに地域でクラブを設けて、それぞれ地域で小中学生の部活動を指導することができれば、小中学校の先生方もずいぶん楽になるのではないかと思う。</p> <p>環境づくりや人づくりについては特効薬はないのかも知れないが、できることから、地域と連携しながら取り組んでいくことが必要であると思う。</p>
会長	<p>他に御意見や御質問はないか。</p> <p>特になければ、原案どおりとする。</p> <p>次に、「(3) 基本目標3」について、事務局から説明を願う。</p>
事務局	(基本目標3について説明)
会長	基本目標3について、答申書(案)の修正等に関する御意見や御質問はないか。
職務代理者	<p>SNSでのプロモーションについて、旭川市民をはじめ、各個人や各企業など、いろいろな方が情報を発信していくことになると思う。</p> <p>先日、最近、旭川に入ってきた企業の方で、旭川が地域としてどのような自然環境であるのかを撮影、発信し、様々な仕事に結びつけていきたいという方がいた。その方は、ドローンを飛ばすことを希望しており、どの場所であれば飛ばせるのか、また、飛ばすためにはどのような手続や申請が必要なのかをいろいろな所に確認しながら調べていた。</p> <p>もし、そのような情報があらかじめホームページなどで開示されていれば、例えば、ドローンを使って山の上を撮影してみよう、紅葉がきれいだから撮影してみようなど、もっと多くの方に興味を持っていただけるのではないか。</p>
会長	他に御意見や御質問はないか。
委員	<p>外国人観光客の受入体制の充実について、外国人に優しい、外国人を主役に捉えたおもてなしを行っていくことが重要であり、答申書(案)に記載のある案内板などの外国語表記の推進をはじめ、ハード面、ソフト面での整備はもちろん、ボランティアや通訳の確保なども必要だと思う。</p> <p>答申書(案)の内容については、記載のとおりで問題はないと思うが、意見として述べさせていただく。</p>
会長	<p>他に御意見や御質問はないか。</p> <p>特になければ、いただいた意見をもとに答申書(案)の修正などについて検討していきたいと思う。</p> <p>次に、「(4) 基本目標4」について、事務局から説明を願う。</p>

事務局	(基本目標4について説明)
会長	基本目標4について、答申書(案)の修正等に関する御意見や御質問はないか。
委員	<p>旭川市で起こり得る災害は、地震は当然として、集中豪雨による河川の氾濫、土砂崩れ、また、北海道という地域の特性上、雪害があると思う。</p> <p>昨年9月の北海道胆振東部地震において、全道一円がブラックアウトとなったことを教訓にすると、特に電源の確保が重要であると思う。</p> <p>現在、市内の小中学校など約130ほどの避難所があるが、避難所における非常用発電機の設置が完了していない。限られた予算の中で準備を進めていただいているものの、昨年までは本庁舎にも発電機がなかった。防災は人の命にかかわるものであることから、備蓄品、資機材、非常用発電機などの整備を大きく進めていただきたい。</p> <p>そして、災害時に避難しない市民が非常に多い。旭川市は災害が少ないまちであるといわれているが、災害は実際に起きるものである。</p> <p>避難準備、避難指示などについて、災害に関する情報は示されてはいるものの、市民には分かりにくいし、情報を得られない市民もいる。また、避難すべきであるのに避難しない市民もいる。このような中で、いかにして市民の災害に関する意識を高めていくかが重要である。</p> <p>答申書(案)については以上の内容について記載されており、内容については良いと思う。</p>
会長	<p>他に御意見や御質問はないか。</p> <p>特になければ、原案どおりとする。</p> <p>次に、「(5)基本目標5」について、事務局から説明を願う。</p>
事務局	(基本目標5について説明)
会長	<p>基本目標5について、答申書(案)の修正等に関する御意見や御質問はないか。</p> <p>特になければ、原案どおりとする。</p> <p>次に、「3 「都市づくりの基本方策」について」について、事務局から説明を願う。</p>
事務局	(都市づくりの基本方策について説明)
会長	都市づくりの基本方策について、答申書(案)の修正等に関する御意見や御質問はないか。
委員	<p>改定案の記載についての意見だが、都市づくりの基本方策の冒頭で「時代に即した都市計画の下、住宅や学校、公園、産業基盤の整備をはじめ、～」という文言がある。一方、「基本方策1 「コンパクト化」と「ネットワーク化の推進」」の方策の部分では、「中心市街地や地域の核となる拠点</p>

	<p>を中心に、商業、医療、福祉など～」という文言がある。</p> <p>これらについて、並列して、対応させる必要がないのであればこのままで良いと思うが、対応させる必要があるのであれば、冒頭部分の「産業基盤」が基本方策1の「商業」に対応しているのは分かるものの、基本方策1において、冒頭部分の「学校」、「公園」、「住宅」に対応する文言がないため、これらを包括的に表現できる文言が当てられると良いと思う。</p>
会長	他に御意見や御質問はないか。
委員	<p>答申書（案）について、冒頭で「現行の6つの領域を廃止し、～」という表現が、突然出てきている。</p> <p>現行では、都市づくりの基本方策の効果的な展開を図るため、6つの領域から方策を立てていたということだと思う。</p> <p>改定案では、それらを4つの基本方策に組み込んで整理したということについて、改定案に関わっている者が読めば理解はできるのだが、答申書（案）だけを見ると「現行の6つの領域」が突然出てきている感じがするので、少し説明を加えてはどうか。</p>
事務局	御意見のとおり、答申書を初めて見る方にとっては、唐突な表現であると思うので、わかりやすくなるように修正を検討していきたい。
会長	<p>他に御意見や御質問はないか。</p> <p>特になければ、いただいた意見をもとに答申書（案）の修正などについて検討していきたいと思う。</p> <p>次に、「4 「総合計画の推進」について」について、事務局から説明を願う。</p>
事務局	(総合計画の推進について説明)
会長	<p>総合計画の推進について、答申書（案）の修正等に関する御意見や御質問はないか。</p> <p>特になければ、全体を通して、御意見や御質問はないか。</p>
委員	<p>基本目標4の「いつ災害が起こるか分からない状況であることから、～」という表現について、災害や地震が少なく、安心であることは旭川市の良いところであり、このような良いところをまず主張し、旭川市は住みやすい場所であることに触れつつ、一方で、いつ災害が発生するか分からないことから、いざというときに備えることが必要であるというような表現としてはどうか。</p> <p>そして、防災や安全確保に係る市民の意識の向上については、旭川市では、震度2や震度3の地震でも、大きく揺れたという話題になるほどであり、市民が、防災などに関する意識をいかに強く持つかが重要である。</p>

事務局	<p>御意見のとおり、旭川市では、今後30年以内に震度6以上の地震が起こる確率が0.55%となっており、日本の中核市の中でも、確率的には非常に低い。</p> <p>地震などの大規模自然災害が少ないことについては、改定案の基本政策6の施策1において、「動物園通り産業団地など本市の産業基盤を活用し、地震等の大規模自然災害が少なく、冷涼な気候であるなど、本市の強みを生かした企業誘致を推進します。」と記載しており、例えば、企業誘致活動など、市外に向けては、地震などの大規模災害が少ないことについてアピールを行いながら、人や企業を呼び込むような取組を進めているところである。</p> <p>一方で、基本政策10では、昨年の北海道胆振東部地震におけるブラックアウトなど、いつ起こるか分からない大規模自然災害に備えた市民の防災意識の向上が必要であることについて記載している。</p> <p>このように、市外に向けては災害が少ないことをアピールしながら、市民に対しては、いつ起こるか分からない大規模自然災害に備えることが重要であるというように、両面において、整理させていただいているところである。</p>
委員	<p>改定案のSDGsについての記載は、この形で良いと思う。</p> <p>総合計画の推進については、SDGsのために施策を推進するというよりは、SDGsと方向性が重なる部分が見える化していく指標であるという意味合いであると思うので、「見える化」していくという記載があることや、関連する主な施策を抜粋しているということについても、理解しやすい内容となっていると思う。</p> <p>おそらく、総合計画は、今後、地域の学校や大学の授業で使われ始めると思う。そのときに、このSDGsが分かりやすい方程式のようなものになっていくと思う。</p> <p>ちなみに、青年会議所は、北海道のみならず、全国的にSDGsの推進の取組を行っている。全国的に各企業への落とし込みを進めているが、各企業においては、SDGsのために何かをやらなくてはいけないという意識の企業が大半を占めており、企業において既に行っていることを、SDGsという記号を使いながら社員や世間に伝えていこうという意識はまだまだ浸透していないことから、もう少し時間をかけながらSDGsを浸透させていくということが世間や一般企業の状況である。</p> <p>現状はこのような状況であるが、4年後、次に基本計画を見直しを行う時期には、もっと整理しやすい状況になっているのではないかと思います。</p>
会長	他に御意見や御質問はないか。

	特になければ、以上で答申案の審議は終了とする。
4 次回の審議会について	
会長	次回の審議会について、事務局から説明願う。
事務局	<p>次回の会議が、昨年度から開催してきた本審議会の最後の会議となることを予定しており、今回、いただいた意見をもとに、岡田会長と協議の上、答申書の修正案を作成し、委員の皆様にお示ししたいと考えている。</p> <p>その修正案全体を通して、委員の皆様の最終的な意見をいただいた上、答申書の内容を決定していただきたいと考えている。</p> <p>なお、日程については、11月25日（月）の18時30分から開催することとし、正式な通知等については、後日、改めて、送付させていただきたいと思う。</p>
5 閉会	
会長	それでは、本日の会議はこれで終了する。